

「まつりごと ～天皇と政治の関わり」の歴史①」

古代～鎌倉幕府

黒田裕樹（歴史講演家／大阪府内の高校社会科教師）

1. 「令和」の御世の始まり

令和(れいわ)元（2019）年 5 月 1 日、皇太子徳仁(なるひと)親王が皇位を継承されて第 126 代天皇となられ、同時に元号が 30 年余り続いた「平成」から「令和」に改まりました。また、平成時代の天皇陛下(へいか)は 4 月 30 日で譲位(じょうい)され、上皇(じょうこう)陛下となられました。

天皇のご譲位は江戸時代の第 119 代光格(こうかく)天皇以来 202 年ぶりで、憲政史上では初めてのことでした。また、昭和 35（1960）年 2 月 23 日にご生誕された新天皇陛下は、戦後生まれの初の天皇となられました。なお、59 歳 2 か月でのご即位は、生年月日の記録が残る 8 世紀後半以降の天皇では 2 番目のご高齢です。

新天皇陛下は同日午前中に皇居・宮殿「松の間」で、皇位とともに伝わる「三種の神器」などを受け継ぐ「剣璽等承継(けんじとうしょうけい)の儀」と、国民の代表と即位後初めて面会する「即位後朝見(ちようけん)の儀」に臨まれました。

朝見の儀において、新陛下は天皇として初めてのお言葉で「象徴としての責務を果たすことを誓い、国民の幸せと国の一層の発展、そして世界の平和を切に希望します」と述べられました。

即位後朝見の儀における天皇陛下のお言葉の全文は以下のとおりです。

「日本国憲法及び皇室典範(てんぱん)特例法の定めるところにより、ここに皇位を継承しました」。

「この身に負った重責を思うと肅然(しゆくぜん)たる思いがします」。

「顧(かえり)みれば、上皇陛下には御即位より、三十年以上の長きにわたり、世界の平和と国民の幸せを願われ、いかなる時も国民と苦楽を共にされながら、その強い御心(みこころ)を御自身のお姿でお示しになりつつ、一つ一つのお務めに真摯(しんし)に取り組んでこられました。上皇陛下がお示しになった象徴としてのお姿に心からの敬意と感謝を申し上げます」。

「ここに、皇位を継承するに当たり、上皇陛下のこれまでの歩みに深く思いを致し、また、歴代の天皇のなさりようを心にとどめ、自己の研鑽(けんさん)に励むとともに、常に国民を思い、国民に寄

り添いながら、憲法にのっとり、日本国及び日本国民統合の象徴としての責務を果たすことを誓い、国民の幸せと国の一層の発展、そして世界の平和を切に希望します」。

新元号の「令和」は645年に我が国で初めて定められた元号である「大化(たいか)」から数えて248番目であり、新天皇陛下ご即位1か月前となる平成31(2019)年4月1日に日本政府によって発表されました。

元号に「令」の漢字が使われるのは我が国史上初であり、ラ行で始まる日本の元号は、南北朝時代の1338年から1342年にかけての「暦応(りやくおう、または「れきおう」)以来およそ680年ぶりです。また「レイ」の音が先頭に来る元号は、奈良時代初めの715年から717年にかけての「靈龜(れいき)」以来2例目で、およそ1300年ぶりとなりました。

一方、元号で「和」の漢字が使われるのは、飛鳥時代から奈良時代となる708年から715年にかけての「和銅(わどう)」以来20例目であり、直前では「昭和」に使われているため、平成を間に挟(はさ)んでおよそ30年ぶりとなります。

「令和」は7世紀後半から8世紀後半にかけて編纂(へんさん)された我が国最古の和歌集である「万葉集(まんようしゅう)」の梅の花三十二首の序文から引用されており、我が国の古典から元号が選定されたのは初めてです。

また「令和」には「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」という意味が込められており、安倍晋三(あべしんぞう)首相は、令和が発表された4月1日の談話の中で「厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、日本人が明日への希望とともにそれぞれの花を大きく咲かせることができる日本でありたい、との願いを込めた」と述べています。

新元号「令和」に関する安倍首相の談話の全文は以下のとおりです。

「本日、元号を改める政令を閣議決定いたしました。新しい元号は『令和』であります」。

「これは、万葉集にある「初春(しよしゅん)の令月(れいげつ)にして 気(き)淑(よ)く風(かぜ)和(やわら)ぎ 梅(うめ)は鏡前(きょうぜん)の粉(こな)を披(ひら)き 蘭(らん)は珮後(はいご)の香(かう)を薫(かお)らす」との文言から引用したものであります。そして、この『令和』には、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ、という意味が込められております」。

「万葉集は、1200年余り前に編纂(へんさん)された日本最古の歌集であるとともに、天皇や皇族、貴族だけでなく、防人(さきもり)や農民まで、幅広い階層の人々が詠(よ)んだ歌が収められ、我が国の豊かな国民文化と長い伝統を象徴する国書であります」。

「悠久(ゆうきゅう)の歴史と薫り高き文化、四季折々の美しい自然。こうした日本の国柄を、しっかりと次の時代へと引き継いでいく。厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人ひとりの日本人が、明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる。

そうした日本でありたい、との願いを込め、『令和』に決定いたしました」。

「文化を育(はぐく)み、自然の美しさを愛(め)でることができる平和の日々に、心からの感謝の念を抱きながら、希望に満ちあふれた新しい時代を、国民の皆さまとともに切り拓(ひら)いていく。新元号の決定にあたり、その決意を新たにしております」。

ところで、新天皇陛下は第 126 代ですが、我が国初代の天皇は、今から 2679 年前の紀元前 660 年 2 月 11 日に橿原宮(かしはらのみや)で即位された神武(じんむ)天皇であり、我が国の伝統的な政治文化の背景には「天皇陛下」が常にご存在されておられます。

天皇の古来の重要な役割は「国民のために祈る」ことであり、かつては実際に政治を行う権力もお持ちでした。その後、歴史が進むにつれて天皇は政治的権力から遠ざかり、建久(けんきゅう)3 (1192) 年に源頼朝(みなもとのよりとも)が朝廷から征夷大将軍(せいゐたいしやうぐん)に任じられて鎌倉幕府を開く頃には、天皇ご自身が権力を行使されることはなくなりました。

しかし、天皇は新たな政治権力者となった武家と対立するのではなく、政治権力者が「民のために祈り続けた」天皇の権威を押し頂いて政治を行うことが、我が国の新たな政治文化としての伝統となったのです。

今回から数回に分けて、天皇と政治の関わりの歴史を時系列で振り返ってみたいと思います。話は縄文(じょうもん)時代にまでさかのぼります。

2. 古代にも見られる「天皇のルーツ」

青森県青森市の南西の大地に位置する三内丸山遺跡(さんないまるやまいせき)は、今から約 5500 年前～4000 年前の縄文時代の集落跡として知られています。

遺跡はすでに江戸時代から知られていましたが、県営野球場建設に先立って、平成 4 (1992) 年から行われた発掘調査によって、前例のない巨大な集落跡が姿をあらわしたほか、膨大(ぼうだい)な量の土器や石器などの生活関連遺物や、土偶(どぐう)などの祭祀(さいし)に関する遺物が出土しました。

さらに平成 6 (1994) 年には、直径約 1 メートルのクリの巨木を使った、縄文時代中期の大型掘立柱(ほったてばしら)建物跡も見つかりました。

遺跡内の集落の大きさや、遺物や住居跡の多さから、一時期に数百名が生活したともいわれ、また近くに産出しないヒスイや黒曜石(くようせき)などの物資の存在から、交易も盛んに行われていたなど、様々な新発見がありました。

三内丸山遺跡の発掘調査の結果、縄文時代の人々は、海や森からの自然の恵みを巧(たく)みに組み合わせることによって、同じ集落で安定した生活を送っていたことが分かりました。

これらの発見によって、縄文時代に関する教科書の記載が書き換えられ、現在のように「豊かで安定した生活」となったのです。

遺跡の発掘調査などによる新たな発見によって、それまでの「歴史の常識」が覆(くつがえ)されるのは決して珍しいことではありません。むしろ、それが正当であると認められるのであれば、正しい歴史を知るためにも、大いに書き換えられるべきではないでしょうか。

このことは、縄文時代のはじまりの年代においても、同じことが言えるのです。そのきっかけは、ひとつの土器片の調査にありました。

青森県外ヶ浜町(そとがはままち)にある大平山元 I 遺跡(おおだいやまといちいせき)において、平成 10 (1998) 年に行われた発掘調査によって、複数の土器片が見つかりました。

この土器片を「較正(こうせい)炭素年代法」で調査した結果、今から約 16500 年前のものであることが、翌平成 11 (1999) 年に分かりました。つまり、我が国の縄文文化における土器の技術は、世界最古クラスのものであることが明らかになったのです。

世界最古クラスの土器が存在するという事は、縄文文化そのものが世界最先端の技術を誇っていたことを意味します。こうした事実が明らかになったのは、較正炭素年代法などといった、最近の技術研究の進化がもたらしたものでもありました。

要するに、我が国は縄文時代の頃から独自の文明の源泉があり、世界に名立たる「日本文明」を誇っていたことが明らかになったのです。そして、そんな縄文時代の頃から、我が国独自の慣習がありました。

日本列島は伝統的に自然環境が厳しく、しばしば災害が発生していました。このため、縄文時代の頃から、人々の多くがあらゆる自然現象や自然物に霊が宿ると考えていました。これを「アニミズム」といいます。

また、自然との闘いの中で、収穫の豊かさなどを祈願する呪術(じゆじゆつ)的儀礼が発達していたことが、遺跡から出土した土偶などによって明らかになっています。

こうした信仰は、水稻(すいとう)農業の発達によって集団生活が当たり前となった弥生(やよい)時代にも受けつがれ、あらゆる人間集団の中心に「全員のために集団が栄え、幸せになるように祈ってくれる存在」が必要であることを理解するようになりました。

実は、この信仰が現代の天皇のご存在のルーツとなっているのです。

人間は死ぬと墓に葬(ほうむ)られますが、縄文時代の頃には集落の中の共同墓地に埋葬されるのが一般的であり、また個人的な富の蓄積を示すような多数の副葬品が特定の人物に見られることもないことから、縄文時代の人々には貧富あるいは階級の差が大きくなかったと推定されています。

しかし、時代が下って弥生文化の頃になると、墓の大きさに違いがみられるほか、周囲に溝をめぐるさせた方形周溝墓(ほうけいしゅうこうぼ)などが出現するようになりました、これは、弥生時代に本格化した水稻農業において、人々との共同作業を必要としたからなのです。

効率よく共同作業をやろうと思えば、一定のルール、すなわち秩序が必要であるとともに、水田の開発や灌漑(かんがい)あるいは治水(ちすい)など、共同作業が大規模になればなるほど秩序が重視され、集落の中でもっとも優秀な人間がリーダーとして作業をひっぱることになります。

また、農作業は天候に左右されやすいため、人々は太陽や月・雨・風・水などの自然に霊が宿ると信じ、それらに祈る祭祀(さいし)を重んじましたが、そんな中で「神々に祈る」ことを主とする人々も見られるようになりました。

このようにして、人々の間に権威を持つ統一者が現れるとともに、彼らの死後の墓も時代とともに大きく進化していきましたが、こうした流れが天皇のルーツになるとともに、全国各地に現在も見られる大きな古墳(こふん)につながっているのです。なお、我が国における大規模な古墳の出現については後述します。

3. 「八紘一宇」と「民のかまど」

ところで、日本国憲法の三大原則のひとつに「基本的人権の尊重」がありますが、これは憲法第11条や第97条において「侵(おか)すことのできない永久の権利」と規定されており、一般的にも「天賦(てんぷ)人権論」として知られています。

しかし、こうした考えは「我が国の国柄」ではありません。天賦人権論の原理は西洋にあり、17世紀から18世紀の思想家である、イギリスのロックやフランスのルソーなどの社会契約説を由来として「すべて人間は生まれながらに自由かつ平等で、幸福を追求する権利を持つ」と考えられるようになりました。

アメリカの独立戦争やフランス革命などはこうした思想の影響を強く受けており、明治維新以降の我が国においても自由民権運動によって紹介されるなど、天賦人権論への支持が確実に広がりを見せたことは間違いありません。

ですが、我が国における、いわゆる「人権」に関する思想は、その遥(はる)か以前から、すでに見えないかたちで定着していた事実をご存知でしょうか。

実は、その背景には「天皇」のご存在があります。

我が国の初代天皇であらせられる神武天皇が橿原宮(かしはらのみや)で即位された際に「八紘(はっこう、四方八方のこと)を掩(おお)ひて宇(いえ)にせむこと」と仰せられたと伝えられており、これが由来となって「八紘一宇(はっこういちう)」という言葉が生まれました。

「八紘一宇」は「道義的に天下を一つの家のようにする」というのが大意であり、我が国だけでなく世界全体を一つの家として、神のために祈られる天皇を中心に仲良くやっ払いこう、という願いが込められています。

要するに「八紘一宇」の精神においては、我が国のみならず世界人類が兄弟のように平等であることから「世界中すべての人々の人権も保障される」という解釈となります。我が国では、天賦人権論が考え出されるよりはるか以前から「世界は一家、人類はみな兄弟」という思想が定着していたのです。

ちなみに、大日本帝国憲法(=明治憲法)の第1条は「大日本帝国ハ万世一系(ばんせいいつけい)ノ天皇之(これ)ヲ統治ス」と規定されており、これは「天皇陛下の統治によって『八紘一宇』の伝統が守られている」ことを意味しています。

こうした事実を考慮すれば、すでに大日本帝国憲法以前において定着していた「人権思想」に対して、わざわざ西洋由来の天賦人権論を持ち込む理由が果たして存在するのでしょうか。

歴史のみならず、我が国での真つ当な「公民教育」を目指すのであれば、その背骨として「我が国伝統の政治文化」を教えるのが当たり前のはずですが、しかし、今の教育では、それこそ「革命思想」につながる西洋の民主政治が重視される一方で、革命を起こす側にとって「宿敵」ともいえる天皇のご存在を軽視する傾向が見られるのではないのでしょうか。

我が国の「人権思想」に直結する「八紘一宇」は、昭和20(1945)年12月にGHQ(=連合国軍最高司令官総司令部)から出された「神道(しんとう)指令」により、国家神道や軍国主義、あるいは過激な国家主義を連想させるとして、公文書における使用が禁止されて以来、不当な扱いを受け続けているのが現状です。

我が国での教育は我が国の視点で行うべきであり、それは歴史だけでなく公民も同じです。一方的な思想だけで民主政治を語ることや、GHQによる歴史の歪曲(わいきょく)に満ちた人権問題を取り上げるだけでは、我が国にとって悪い教育となるばかりか、本当の意味での「国際社会に生きる誇り高き日本人」を育てることなど、できるはずもないのです。

ところで、皆さんは第16代の天皇陛下であらせられる仁徳(にんとく)天皇について、どのような印象をお持ちでしょうか。仁徳天皇と言えば、国民に善政をしいた陛下として有名であるとともに、全長486mと世界最大級の規模を誇る前方後円墳(ぜんぽうこうえんふん)の仁徳天皇陵でも知られています。

古代の天皇には、高いところにのぼって国を見渡し、その様子を褒(ほ)め称えることによって、天皇のお言葉で国を良くするという「国見(くにみ)」の風習がありました。

ある日のこと、仁徳天皇は難波高津宮(なにわのたかつのみや)から人家(じんか)を眺(なが)められた際に、

かまどから煙が立ちのぼっていないことに気が付かれました。

「民のかまどより煙がたちのぼらないのは、貧しくて炊くものがないからではないか。都ですらこうなのだから、地方はなおひどいことであろう」。そう思われた仁徳天皇は、すぐさま3年間税を免除され、宮殿の屋根が傷んでもそのままにされていました。

やがて3年が経ち、改めて宮殿から外を眺められると、人家のあちこちのかまどから煙が立ちのぼっていました。国民が食事をできるようになって良かった、と天皇は満足げにその様子を見つめられるとともに、以下の御製(ぎょせい、天皇による和歌のこと)をお詠みになったと伝えられています。

「高き屋(や)に のぼりて見れば 煙(けぶり)立つ 民(たみ)のかまどは にぎはひにけり」

以上は有名な「民のかまど」のエピソードですが、実はこの話には続きがあります。

民のかまどがにぎわっているのを満足げに見つめられた仁徳天皇は、傍(かたわ)らにおられた皇后陛下に以下のように仰られました。

「朕(ちん)はすでに富んだ。喜ばしいことだ」。

天皇のお言葉に対し、皇后陛下は怪訝(げげん)そうに仰られました。

「宮殿のあちこちが崩れ、屋根が破れているのに、どうして富んだと言えるのですか」。

皇后陛下のお言葉に対して、仁徳天皇は微笑(ほほえ)みしながら仰られたそうです。

「国は民(たみ)が本(もと)である。その民が富んでいるのだから、朕も富んだということなのだ」。

この後、天皇はさらに3年ものあいだ引き続き税を免除され、6年後にようやく税を納めさせるとともに、宮殿の修理をお許しになりました。すると、仁徳天皇の善政に感謝していた多くの国民が、誰に強制されるわけでもなく自ら進んで修理をはじめ、あっという間に立派な宮殿ができあがったと伝えられています。

このこと以来、仁徳天皇は「聖帝(ひじりのみかど)」と称され、やがて天皇が崩御(ほうぎょ、天皇・皇后・皇太后・太皇太后がお亡くなりになること)されると、和泉国の百舌鳥野(もずの)の陵(みささぎ)をつくって葬り奉(たてまつ)ったと「日本書紀」に記載があります。

ところで、仁徳天皇の善政は、いわゆる「民のかまど」のエピソードだけではないことを皆さんはご存知でしょうか。実は、以下のような輝かしい業績を残されておられるのです。

1. 難波(なにわ)の堀江(ほりえ)を開削(かいさく)したこと
2. 茨田堤(まんだのつつみ、現在の大阪府寝屋川市付近)を築造したこと

- 3.山背(やましろ、後の山城)の栗隈県(くるくまのあがた、現在の京都府城陽市西北～久世郡久御山町付近)に灌漑(かんがい)用水を引かせたこと
- 4.茨田屯倉(まむたのみやけ、屯倉とは天皇の直轄領のこと)を設立したこと
- 5.和珥池(わにのいけ、現在の奈良市付近)や横野堤(よこののつつみ、現在の大阪市生野区付近)を築造したこと
- 6.灌漑用水として感玖大溝(こむくのおおみぞ、現在の大阪府南河内郡河南町付近)を掘削(くっさく)し、広大な田地を開拓したこと
- 7.紀角宿禰(きのつののすくね、武内宿禰=たけのうちのすくねの子)を朝鮮半島の百濟(くだら)へ遣(つか)わし、初めて国郡の境を分け、郷土の産物を記録したこと

国民の幸福を常に願われた仁徳天皇は、彼らが飢(う)えないように農地を確保し、また治水を行って水害を防ぐなど、その在位中に大規模な土木工事を何度も行われました。これらの大事業によって国が豊かになり、国民は天皇に深く感謝したからこそ、崩御後に巨大な陵墓(りょうぼ)をつくったのです。

仁徳天皇陵については、ある建設会社が「完成までに15年6か月の年数と延べ800万人の労力を要する」と試算しました。それだけ巨大な天皇陵であることを証明する数字ではありますが、当時の日本列島の人口は約400～500万人であると推定されていますから、天皇陵の完成までに多くの人々が果てしない労役に駆り出されたともいえそうです。

このことから、仁徳天皇は「自分の天皇陵の建設に際して国民を強制的に労働させた人物」と否定的にとらえた見方をする人物もあるようですが、私に言わせれば、そんな人物こそが「机上の空論を振りかざす愚か者」でしかありません。

なぜそう断定できるのでしょうか。そのカギを握るのは「土木事業によって生み出された『あるモノ』」です。

当たり前のことですが、大規模な土木工事を行えば必ず大量の土砂が出ます。これらの土砂は、現代であればダンプカーなどに乗せて港湾の埋め立て工事に使ったりしますが、大昔にはそんな便利なものはありませんから、計画的にどこかに「盛(もり)り土(つち)」することになります。

実は、古墳はこの盛り土を上手に活用してつくられたものなのです。だからこそ古墳は平野部にしかなく、また仁徳天皇の場合は土木事業が大規模であったことで大量の盛り土が発生していたからこそ、世界最大級の陵墓となったのです。

既に存在する大量の土砂を利用すれば、古墳も比較的早く完成しますし、また仁徳天皇のように善政を敷かれた人物の陵だからこそ、多くの国民が「進んで」天皇陵の建設に力を尽くしたのではないのでしょうか。

ちなみに、仁徳天皇陵の周囲に堀をめぐらせているのは、陵墓が大規模なものであることから、大雨が降れば大量の土砂が流れ込む可能性があり、それを防ぐためという、いわば当然の理由があります。

これらのことは、古代から現地の土木事業にかかわってきた一般国民からすれば「空気のように当たり前のこと」でした。ところが、机上の理論を振りかざした「頭の良い」学者たちは、世間の常識よりも自分たちの考えを優先させますから、戦後になって「常識では考えられない学説」がまかり通るようになりました。

記紀などの伝説を否定する彼らによって、古墳はいつしか「権力者による支配の象徴」とされたばかりか、ついには仁徳天皇のご存在までが否定され、多くの歴史教科書で「大仙陵(だいせんりょう)古墳」と書かれている有様です。

4. 「権威」と「権力」との分離

さて、3世紀後半より大和(やまと、現在の奈良県)を中心に巨大な古墳が現われたことなどから、大和の豪族を中心とする強大な連合政権が誕生したと考えられています。いわゆる「大和朝廷」のことであり、現代の皇室のルーツです。

大和朝廷は、皇室の宗教的儀礼を背景として武力や財力を蓄(たくわ)え、遅くとも4世紀半ばまでには国土の多くを統一し、その勢力は関東から九州北部にまで及んだとされています。なお、先述の仁徳天皇のお話は、この頃の時代にあたります。

時代が下って6世紀の末から7世紀の前半にかけては、我が国初の女帝である推古(すいこ)天皇の皇太子となった聖徳太子(しょうとくたいし)が内政あるいは外交において大きな実績を残し、我が国が自主独立の国家となるきっかけをつくりました。

聖徳太子の死後は豪族の蘇我氏(そがし)による横暴が続きましたが、中大兄皇子(なかのおおえのおうじ)や中臣鎌足(なかとみのかまたり)によって645年に蘇我氏が倒されると、我が国史上初めての元号となる「大化(たいか)」を制定するなどの様々な改革が行われました。これらを総称して「大化の改新」といいます。

この後、天智(てんじ)天皇として即位された中大兄皇子の弟である天武(てんむ)天皇が7世紀後半にご自身で政治を行われましたが、都が平城京(へいじょうきょう)に遷(うつ)された奈良時代に入ると、藤原氏(ふじわらし)あるいは天皇以外の皇族などによって政治が行われることが多くなりました。

そして、平安時代の初期こそ桓武(かんむ)天皇がご自身で政治を行われましたが、時が進むにつれて歴代の天皇は次第に政治的権力から遠ざかれ、先述のとおり、建久(けんきゅう)3(1192)年に源頼朝(みなもとのもりとも)が朝廷から征夷大將軍(せいいたいししょうぐん)に任じられて鎌倉幕府を開く頃には、天皇がお自ら権力を行使されることはなくなりました。

しかし、天皇は新たな政治権力者となった武家と対立するのではなく、政治権力者が「民のために祈り続けた」天皇の権威を押し頂いて政治を行うことが、我が国の新たな政治文化としての伝統となったのです。

なぜそう言い切れるのでしょうか。その背景には「征夷大將軍」の位置づけがあります。

鎌倉幕府が成立した年は一般的に建久 3 (1192) 年とされていますが、これには大きな意味があります。

そもそも「幕府」という言葉の本来の意味は、チャイナにおける「王に代わって指揮を取る將軍の出先における臨時の基地」です。この場合、チャイナの皇帝は円滑に戦争を進めさせるため、將軍に対して、本来は皇帝の権限である徴税権や徴兵権を委任していました。

つまり、頼朝は自らを「幕府の將軍」になぞらえることによって、朝廷から独立した軍事政権を確立しようとしたのです。

頼朝は、征夷大將軍に任じられる前から、守護や地頭の設置などによって、鎌倉を中心に東国で政治の実権を事実上は握っていましたが、自己の立場を朝廷、すなわち天皇に「公認」してもらうことで、より安定した政権を築こうという思惑があったと考えられます。

要するに、我が国では鎌倉幕府という軍事政権が誕生しても、天皇と対立して滅ぼそうとするどころか、逆に天皇の権威を活用することで政権を確立しようという、諸外国では考えられないような独自のシステムが存在していたということになります。

鎌倉幕府以後、我が国の政治権力者は天皇の権威を活用しましたが、それゆえに、天皇のもとで築かれてきた古い文化を破壊することは少なく、むしろ「民安かれ」という天皇のご意思を受け止めて、民を過酷に扱うような政治が行われることはほとんどありませんでした。

また、時が流れて、政治権力者の失政によって政権交代が起きても、室町幕府や江戸幕府などがそうであったように、単純に政治権力者が交代しただけであり、他国のような「国家元首と国民との対立」は起きませんでした。

権威としての天皇がご存在し続けることで、政権の交代が時折起きたとしても、全体的には政治が大いに安定した我が国では、外国に比べて平和な時代が長く続いたことで、我が国独自の文化も着実に成熟していったと考えられるのです。なお、この形態は「日本文明」の本質そのものと言って良いでしょう。

かくして我が国では「権威」と「権力」との分離が完成しましたが、これは、大日本帝国憲法下において天皇が統治権を取りまとめてもつという「権威」としてご存在する一方で、実際の政治は立法・行政・司法の三権に任せる立憲君主であり続けたという、我が国が近代的立憲主義を容易に受け入れるという効果ももたらしました。

さらにこの流れは、現在の日本国憲法第 6 条において、国家の最高政治権力者である内閣総理大臣を国家の象徴のご存在であられる天皇陛下が任命されるという政治的システムとして活かされています。

るのです。

ところで、我が国における政治の「権力」と「権威」との分離は、西洋文明における「教会と王権との分離」と類似しているということをご存知でしょうか。

西洋において王権が強化され、いわゆる「絶対王政」が確立したのは16世紀後半の頃からですが、それまではローマ教皇をはじめとする教会が権威と権力とを両方握っていました。しかし、16世紀初めの宗教改革をきっかけとして、教会はカトリック（＝旧教）とプロテスタント（＝新教）とに分裂しました。

この流れを受けて、イギリスで国王を首長とするイギリス国教会が成立するなど、国家の利益と宗教とを切り離す傾向が西洋全体でみられたことで、政治的権力が教会から国王へと移行する一方で、教会は「権威」としてのみ存続するようになったのです。

政治的権力と権威との分離が、歴史的に完全になされた地域は、地球上では西洋と我が国しかありません。東欧やロシア、そしてチャイナも、あるいは現代のチベットでさえも、こうした分離は実現できていないのです。

「権力」と「権威」とが完全に分離することによって、私たちは、政治家がどれほど偉そうなことを言っても、あるいは誰かがどれほどお金持ちになったとしても、人間の本質的な価値としては、天皇陛下や神（＝God）の前では何も変わらないのだ、ということを実感できる社会を構築することができます。

「権力」と「権威」との分離はそれだけ極めて重要であり、その社会を持っている西洋や我が国は、国家あるいは国民が幸福を享受できるシステムが確立されていると考えるべきでしょう。

しかも、西洋における「教会と王権との分離」が、宗教戦争に代表される「血塗（ぬ）られた歴史」を持つ一方で、天皇陛下のもとで政治的権力が自然と移行していった、我が日本文明の崇高（すうこう）さは特筆すべきことです。

考えてみれば、縄文土器は世界一古い土器ですし、また世界一古い磨製（ませい）石器も出土しているのですから、日本文明をもたらした我が国は「特別の土地」であると考えた方が自然かもしれません。

さて、我が国で初めて誕生した本格的な武家政権である鎌倉幕府ですが、将軍に任命された源頼朝をはじめとする源氏の治世は短く、まもなく部下だった北条氏（ほうじょうし）にとってかわられるようになりますが、なぜこのような「政権交代」が起きたのでしょうか。

実は、この背景には当時の武士が抱えていた「宿命」があり、また当時の天皇が「政権復帰」を目指されたという流れもありました。これらの詳細については、次回（第73回）の講演で詳しく紹介したいと思います。（続く）

主要参考文献：「日本の歴史 1 古代篇」 (著者：渡部昇一 出版：ワック)
「日本の歴史 5 明治篇」 (著者：渡部昇一 出版：ワック)
「日本の歴史 7 戦後篇」 (著者：渡部昇一 出版：ワック)
「逆説の日本史 1 古代黎明編」 (著者：井沢元彦 出版：小学館)
「逆説の日本史 2 古代怨霊編」 (著者：井沢元彦 出版：小学館)
「先生、日本のこと教えて」 (著者：服部剛 出版：扶桑社)
「新版 新しい歴史教科書 中学社会」 (出版：自由社)
「詳説日本史 B」 (出版：山川出版社)
「日本人の誇りを伝える最新日本史」 (出版：明成社)
「年代ごとに読める歴史事典 最新日本史教授資料」 (出版：明成社)

黒田裕樹の歴史講座

<http://rocky96.blog10.fc2.com/>

黒田裕樹の歴史講座+日本史道場+東京歴史塾

https://www.theaterspec.com/seminar_school/asakatsu-rekishikouza/

※黒田裕樹の「百万人の歴史講座」でダウンロードできる全ての pdf (テキストファイル) は、黒田裕樹が著作権を持つ著作物であり、またその販売権は「南木倶楽部全国」を主催する南木隆治にあります。これらのファイルを第三者が再販売・不特定多数に対して再配布することはできません。